

平成 24 年度第 2 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時, 会場

- 平成 24 年 10 月 4 日 (木) 18:30 ~ 20:55
- 宇品老人いこいの家 (南区宇品御幸四丁目)

2 出席者

- 会長外 14 名出席

3 議事要旨

(1) 協議会の進行

- 整備工事について
- 場内水位等のモニタリング状況について
- 遮水機能の確認について
- 地域振興策について

(2) 発言要旨

【整備工事について】

- ・ 護岸に更なる安全対策が必要でないか。
→ 処分場全体は、外側の護岸の有無に関係なく、十分安全です。
- ・ 廃棄物の展開検査は行うのか。
→ 展開検査は行います。
- ・ 工事車両による事故がないよう、ソフト面を徹底していただきたい。
→ 安全衛生協議会を設置し、交通安全対策や環境対策などに努めさせてまいりたい。

【場内水位等のモニタリング状況について】

意見なし

【遮水機能の確認について】

- ・ 水位測定でパイプとたらいで観測するとのことだが、どのように観測するのか。
→ 水位については機械による自動計測器で、たらいは蒸発量を測定するもので、目盛りを目視して計測する。
- ・ 設計条件で、台風 19 号の波形パターンと伊勢湾台風級の潮位、なぜ別々のものを例示しているのか。
→ 広島湾の港湾設計と同じ方法ですが、最も危険となる潮位と波形パターンという、最も危険なもの同士を組み合わせで設計を行っているため。

- ・ 安定性に係る場内水位の許容範囲で、括弧書きされているこの条件の意味は。
→ 護岸の安定計算を行っており、括弧書きは安定計算における潮位条件である。

【地域振興策について】

(会長) 全体共有施設等整備事業の決め方で、皆様の意見をいただきたい。

(地元委員の意見)

- ・ 例えばサッカー場といった中核になる施設を先ず考えて、それに付随する施設整備や物事を行っていくということも一つの考え方ではないだろうか。
- ・ 幅広く様々なところから意見を聞き、行政側から案を提示して協議会で決定する方法で考えてみてはどうか。
- ・ 港の賑わい作りのためだけでなく、処分場を負担する出島・宇品地域に還元するための振興策という視点で、時間をかけて協議会で十分に練る必要がある。
- ・ 協議会の中だけでは意見集約はできない。出島・宇品全体の住民、幅広く行政も含めた案を出してもらって協議会で検討するという方法が良いと思う。

(事務局) 地元還元の視点で幅広く意見を聞き、行政側から案を提示して協議会で決定させていただきたい。

※ 担当事務局

広島県環境県民局産業廃棄物対策課

TEL : 082-513-2964 (ダイヤルイン)